

2024年度佐賀県災害支援ナース養成研修実施要領

1. 目的

- (1) 災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を習得する。
※災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生、被災者の心のケア等をいう。新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域の所在する医療機関等に派遣されて実施する看護業務をいう。
- (2) 応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。

2. 主催 公益社団法人佐賀県看護協会（日本看護協会委託事業）

3. 日時 (1) 公益社団法人日本看護協会オンデマンド研修20時間（4日間）受講
【配信視聴期間】2024年8月19日～2024年9月20日23:59
（オンデマンド受講IDを受領した日から開始できます。）
(2) 集合研修 2024年10月11日（金）、10月21日（月）2日間

4. 会場 【集合研修】公益社団法人佐賀県看護協会 佐賀市久保田町大字徳万 1997-1

5. 対象者

- (1) 災害・感染症に係る応援派遣対応看護職員を目指す者
- (2) 県行政への情報提供（修了者リスト）に同意した者

6. 募集人数 40名

7. 研修内容・スケジュール 別添プログラムのとおり

8. 受講料 無料

9. 申し込み方法

- (1) 申込用紙様式1を記載し、所属の看護管理者に提出する。
※所属施設がない場合は、FAXで佐賀県看護協会へ申し込む。
- (2) 所属の看護管理者は、(1)の様式1と、様式2を併せて施設単位で申し込む。

10. その他

集合研修のみの受講はできません。事前のオンデマンド研修受講が必須です。

オンデマンド研修の一部免除要件について（希望があれば、免除部分の受講も可能）

【災害各論の免除】

既に災害支援ナースとして登録しているもののうち、以下のいずれかに該当する場合は、災害支援ナースの登録者であることを証明するものをもって免除とする。

①災害看護に関する研修もしくは訓練に毎年参加している者

②登録日から5年を経過していない者

【感染症各論の免除】

「新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業実施要綱」に基づく新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業の研修のうち「重症患者対応研修」を修了した者は、感染症対応研修修了証をもって免除とする。

11. 申込期間 2024年7月1日（月）～8月2日（金）まで

【申込から集合研修までの流れ】

申込

※原則、施設単位での申込です。看護管理者様が代表者として取りまとめをお願いします。

↓

受講決定通知

※看護管理者様宛にお送りいたします。

↓

※受講免除の対象者様には、本会で検討の上お知らせいたします。

佐賀県看護協会から、受講決定した方へオンデマンド研修のID・パスワードをメール通知

↓

オンデマンド研修の受講

※必ず9月20日（金）までに受講してください。

↓

集合研修

※オンデマンド研修受講証明書をご持参ください。

↓

修了証発行